

鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 （第25回）会議録

会議年月日	令和3年7月20日（火曜日）		
開会	午後1時28分	閉会	午後2時43分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	雲坂 衛		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井俊彦 【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊大輔 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午後1時28分 開会

◆岡田信俊 委員長 それでは、ただいまより本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会します。

初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思います。高橋部長、お願いします。

○高橋義幸 企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日はよろしく願いいたします。

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会、本日は開催いただきましてありがとうございます。本庁舎跡地の活用につきましては、今月の1日と、それから15日に、専門家の方の委員会を開催いたしまして、市民の方へのアンケートの内容について御議論をいただきました。本来ですと、1日と8日に行う予定だったんですが、ちょっと大雨の関係で1日と15日ということにさせていただいております。

そこでいただいた議論を基に、本日アンケートの案を御報告をさせていただきたいというふうに思います。本日、また御意見をいただきまして、最終的なアンケートの形にいたしまして、この後、説明をさせていただきますが、できれば、今月の終わりにでも市民の方へアンケートを送らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

本日はどうかよろしく願いいたします。

市民アンケートについて（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 それでは、報告事項の（1）、市民アンケートについての説明を執行部よりお願いいたします。渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。

それでは、今日お配りさせていただいております資料、市民アンケートについてというものでございます。資料としましては、資料の1-1、1-2、1-3、3枚つけておるところでございます。

それでは、説明させていただきます。本アンケートにつきましては、旧本庁舎・第二庁舎の跡地の活用につきまして、市民の皆様から幅広く御意見をいただくために実施するものでございます。

アンケートの実施期間につきましては、今日の委員会での御提言なりをいただきました上で、最終的に調整させていただきまして、整い次第、送付させていただきたいと思っておりますが、遅くとも今月の末、7月30日ぐらいには送らせていただきたいと思いますと思っております。回収を8月16日の月曜日ということと考えておるところでございます。

アンケートの調査対象でございますが、前回の2月に送らせていただいたアンケートと同様で、市内にお住まいの18歳以上の方2,000人を対象に、無作為で抽出させていただきます。これは年代別でありますとか地域別に分けた上でさせていただくということでございます。

それでは、本日お配りさせていただきました資料について御説明を申し上げます。資料1-1、1-2、1-3とございますが、この資料3部が市民の皆様を送らせていただくアンケートと、その参考の資料ということになります。

資料の1-1でございます。これはアンケートのかがみの文章というところでございます。市長の御挨拶から入りまして、アンケートの目的、それからアンケートの調査対象、それからアンケートの活用方法、それとアンケートの調査票、アンケート調査結果の返送についてということを書かせていただきまして、送らせていただきます。

アンケートの活用方法でございますが、お答えいただいた御意見を参考にさせていただき、本市の活性化につながる活用策となるよう丁寧に検討していきたいと考えておりますと書かせていただいております。前回の2月の実施と同じく、アンケートの結果イコール活用策というわけではございませんが、しっかりと参考にさせていただいて検討させていただきたいということを書かせていただいております。

それと、アンケート調査票でございますが、そのアンケートの中には、その中の丸のポツの3つ目、アンケートを御記入いただく前に、別冊、「みんなで一緒に考えましょう 鳥取市の将来」と、これをしっかりと読んでいただいて御記入いただくということをお願いしております。それは資料の1-3でございます。

アンケートの返送につきましては、8月16日月曜日までに御投函いただくということで、お願いをさせていただくところでございます。

続きまして、資料1-2を御覧くださいませ。資料1-2が御返送いただくアンケートでございます。これがアンケートで御記入いただく項目になっております。

問い 1 は、年代、年齢でありますとかお住まいということをお記入いただきまして、問い 2 から本格的な活用策についてのアンケートということになります。御記入される方が旧本庁舎跡地に必要と思う活用策について最も近いものを御記入いただく、丸をつけていただくということになります。各、A、B、C、D、E で 1 から 21 までということに数字を打っておりますが、その中から 1 つないし 2 つに丸をつけていただくということにしております。それも先ほど言いました、次、御説明させていただきます 1 - 3 の資料を御参考に選んでいただくということになりますし、A の欄からは 1 つだけというような形で御記入をお願いしたいと思っております。

この活用策につきましては、6 月に行いましたワークショップ、それから今までいただいた御意見、活用策を基に、専門家委員会のほうでその意見をいただきながら検討してまいりました。そして選択肢としたものでございます。また、この中で、本人が思っておる活用策と一致しないという場合は、自由記載の欄も設けております。各、A、B、C、D、E の中に自由記載という欄も設けておりますので、そちらのほうに御記入をいただくということにしております。

続きまして、裏でございます。(2) としましては、先ほど丸をつけていただいた活用策につきまして、その活用策を選択した理由、それから、活用策についての具体的な内容でありますとかイメージというものを自由記述の形で御記入をいただくということで考えております。

それから、問い 3 でございます。跡地の活用方法のイメージについてお尋ねをさせていただくということになります。選んだ機能と活用策を実現する場合、その跡地の建物と広場の使い方ということをイメージして、1 から 3 のうちのイメージとしてどれか 1 つ選んで該当するものに丸をつけていただくということでございます。それは、建物を中心として、一部、広場と、そういった形で活用していくのか、2 としましては、広場を中心として、一部、建物として活用するのか、3 としましては、広場を中心として活用するというものなのか、この 3 つの中からイメージというものを選んでいただくということでございます。アンケートを御返却いただくのは以上でございます。

資料 1 - 3 を御確認くださいませ。こちらがアンケートを御記入いただく上で参考にさせていただきたい資料となります。「みんなで一緒に考えましょう 鳥取市の将来～旧本庁舎等跡地の活用～」ということにつけさせていただいております。

こちらにおきましては、丸の 4 番目でございますが、本資料は、求められる機能や活用策を検討していただくに当たり、今までの求められる機能の絞り込みの経緯でありますとか、これまで市民参画等によりまして議論された活用策でありますとか、そういったもの。それから跡地の概要等まとめておりますので、御参考にということをお記入させていただいております。

おはぐりくださいませ。1 ページ目、①でございます。このページは、求められる機能の絞り込みということで、このたびのアンケートまでの活用策の経緯ということでございます。令和 2 年度の 10 月、11 月、市民ワークショップを通じて、17 の機能を抽出しております。そのほかにも、団体様からの御意見でありますとか個人の方からの御意見でありますとか、そういったものもたくさん集められておりましたので、そういったものを参考にさせていただきながら、

機能として整理、分類をさせていただいたものでございます。1から17、防災・減災から始まりまして、17の宿泊まで、17の機能ということで整理をまず一旦させていただきました。その後、アンケートを実施する上で、選択肢が少し多過ぎるということもございまして、専門家委員会によりまして整理をさせていただきました。アンケートのベースになったものは、この2番目の令和3年2月と書いてありますが、1から12ということになっております。この中では、左の9番、10番というものをビジネス機能として1つにまとめさせていただいておりますし、11番の居住から14の行政という部分を生活基盤充実機能ということで1つにまとめさせていただいております。また、17番の宿泊という機能につきましては、都市計画法よりホテル等、そういったものは建設できないということで、こちらは削除させていただいたという経過がございます。

そして、アンケートの結果をもちまして、令和3年の4月に専門家委員会、それと庁内で検討させていただきまして、5つの機能に絞り込んだところでございます。A、教育・学習・芸術・文化、それからB、医療・福祉・健康増進、C、憩いの場・コミュニティ、D、娯楽・レジャー、E、オープンスペースという5つの機能でございます。その中でも、防災・減災機能につきましては、いかなる活用をする場合も取り入れるということで、5つの機能をまとめたところでございます。

また、アンケートを実施するに当たりまして、活用策を示す上で、市民の皆様の考える敷地のイメージというものを整理させていただきまして、これはアンケートにも記入させていただいておりますが、パターン1からパターン2、パターン3と、そういった敷地のイメージというものも確認をさせていただきたいということで整理をさせていただいたところでございます。

おはぐりいただきまして、2ページでございます。これまで市民参画等により議論された活用策ということで明記させていただいております。5つの求められる機能を基に、基本的な活用策について様々な提案がなされてまいりました。その提案について、類似の機能の活用策の集約でありますとか、現状では活用策としてなじまないものなどにつきまして、専門家委員会との議論を経た上で整理をさせていただいたものでございます。こちらを参考にして、跡地の必要と思う活用策というのをアンケートに御記入いただければということで考えておるところでございます。

まず、市民ワークショップや専門家委員会等で議論された活用策というところでございます。こちらが、先ほど申しましたとおり今までの意見、それから専門家委員会で検討したものというものを整理、それからさせていただいたものでございます。その中でも赤い色でつけさせていただいておりますところ、提案をされたが活用策としないものというものがございます。Aでいいますと、図書館でありますとか専門学校、観光コンベンション施設・物産館、団体の事務局や練習場というものでございますが、市としても、こういったものは活用策としてしないようにということで考えたところでございます。その活用策としない理由というものがその右隣の枠のところ、提案から、活用策としないものにつきましては全て御記入をさせていただいております。例えば図書館につきましては、市立図書館が約1キロの位置にございます。現段階では新たに整備する計画はございません。また、新たに整備するという場合に

つきましては、ファシリティマネジメントの観点から、現図書館の移設という形を考えますということで、そういったことで今回の活用策としてはしないという理由を上げさせていただいております。以下のとおり、各、赤い文字で書かれた部分につきましては、活用策としない理由ということで書かせていただいております。

それらのことをまとめさせていただきまして、それからまた、6月のワークショップ、それから今までの活用策としての御意見、そういったものを専門家委員会の意見なども含めて取りまとめさせていただきまして、一番右の欄、活用策の取りまとめということでさせていただきまして、こちらをアンケートの選択項目ということでさせていただいております。この一番右の欄の中でない場合は、活用策、まだ残っておるものがございます。そういったところから、例えばBの子育て支援の場所でありますとか、そういったようなところも拾っていただきながら御記入いただくことも結構だというふうに考えておりますし、それでもない場合は、先ほど申しましたが、自由記載というようなところで御記入いただくこともアンケートの中では構わないというふうに考えておるところでございます。

また、選択肢の中にBの欄、Dの欄というものはございません。これはワークショップでありますとか専門家委員会の中での御意見の中で活用策の意見としてなかったということで、選択肢としてはないというふうに整理をさせていただいたものでございます。

おはぐりいただきまして、3ページ、それから4ページでございます。こちらにつきましては、今までの議論の整理でありますとか旧本庁舎の跡地につきまして、跡地の概要でありますとか土地利用規制でありますとか、それから財政の見通しということで、鳥取市の考え方ありますとか人口見通し、それから公共施設の経営についての、鳥取市の公共施設の再配置基本計画等による考え方でございますとか、そういった参考にしていただきたい計画でありますとか資料というものを載せさせていただいております。

最後に、一番最後の裏のページになります。今後のスケジュールということで記載させていただいております。現在、一番上ですが、跡地の活用についての市民アンケートの実施ということをやっておるところでございます。それが終わりましたら、跡地活用の比較・検討、いただいたアンケートを基に跡地の活用策を検討していくという中で、いただいたものを何個かの例示に分けさせていただいて、それを比較・検討していくということを考えておまして、可能な限り早い時期、一定の方向性を示していくことにさせていただきます。そして、令和4年度以降というふうにあります、財政状況でありますとか社会情勢、周辺の施設の状況、そういったものを踏まえながら跡地の活用をしていくということを書かせていただいております。資料としましては以上でございます。

御説明は以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 御説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子 委員 7月14日の専門家委員会にける案ということで資料を以前にいただきました。私は専門家委員会も傍聴させていただいたんですけど、専門家委員会を経て、今日のアンケートに変更があります。専門家委員会の中で出された意見の特徴というか、そこはこう

いうことを経てこんなふうには、経過といいますか、そこら辺をちょっと御紹介いただきたいと思えます。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 お答えさせていただきます。

まず、一番大きくアンケートで変わりましたところは問い2の設問でございます。問い2の設問は、もともとは、まずA、B、C、Dをお選びいただきまして、その後に、参考資料を見ただきながら、どういったものに活用するのか、活用策というものを自由記入という形でさせていただいておりました。そして、その自由記入とさせていただいた活用策について、なぜそれを選んだかという理由というものを書いていただくということにしておりましたが、専門家委員会の御意見の中で、やはりもう少し分かりやすいアンケートのほうがいいのではないかということで、このたび、問い2の設問を丸をつける形で選択をするという形でのアンケートに変更させていただいております。それにつきましては、このアンケートの選択をどういう形にするかということにつきましても、参考資料を見ながら皆さんでお話をいただいたところでございますし、この選択の中になく場合は、自由記載という欄を設けさせていただいて、どういった形で活用するのかということを書けるような欄も設ける必要があるということで、選択の中でも、その他の欄というものを、それから、当然BとDの欄にも自由記載という欄を設けさせていただいて、記入がしやすいようにということで変更をさせていただきました。

それから、資料の1-3でございます。資料の1-3につきましても、やはりその中で一番議論が多かったのは、2ページ目の活用策、これまで市民参画等により議論された活用策というところでございます。そちらにつきましても、市民の皆様にご配慮資料としましては、あまり複雑でないほうが良いという我々の判断から、残っている活用策、今日お示しさせていただいた表を見ますと、2ページの一番左の欄、それから一番右の欄というところで、活用策としない理由というものはなしで、赤い、活用策としないものというのは初めから載せないで渡してみただこうというふうには考えておりましたが、やはり市として、専門家委員会も含めまして検討した中で、今まで提案されたものの中で活用策としないというものをやはり説明が必要だということで、真ん中の欄、活用策としない理由という欄も設けさせていただきまして、こういった理由で活用策としていないということをしつかりと市民の皆様にもお伝えする必要があるのではないかというようなことで、こういった欄も設けさせていただいております。

というようなことで、一番大きく変わったのは今御説明させていただいた2つの部分なのかというふうには感じております。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 ありがとうございます。専門家委員会が出された意見が反映されているけれども、市としての考え方というか、も反映されているというふうに思ったところです。BとDのところの自由記載という形ではありますが、Bの中には子育て支援の場所とかいうことも活用策として意見が集約されているので、全くそれがなくなってしまうのはどうかなというふうに思ったりもしながら傍聴してましたので、自由記載という形でBとDのところ意見が書けるようになっていると、この5つに集約された機能というのがこれまでのアンケートの中で出さ

れたものなので、それがちゃんと反映されてるというのは私はいんじゃないかなというふうに思って、この間の専門家会議を経ての調査票ということで、ちょっと安心したところです。

◆岡田信俊 委員長 以上ですか。

◆岩永安子 委員 はい、以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 1から20まで具体的な活用策を上げておるわけですが、1の小学校の統廃合用地、これは恐らく地元のほうからの意見もあったのかなというふうに思うんですけども、2番以下、20番目までは全体的な活用策、全市民的といいますか、だけでも、この1の小学校の統廃合用地というのはこれはローカルの問題でして、これは教育委員会所管であるわけだし、校区審議会で今後20年ほどかけて学校の統廃合ということになっておるわけです。軽々にこれが上がったというのは非常に何となく不自然に思うんですわ。違和感を感じるというかね。というのが、小学校の統廃合ということになってくると地元の意見というのももちろん出てくるわけだし、そういった場合に、果たしてこのアンケートの中に統廃合用地というものを、いわゆる地元に住んでない人がこのことを決めるっていうか、提案するっていうことがどうなのかという、非常に何となく不自然に感じたんです。ちょっと私も前回の専門家委員会には出てないんで、専門家委員会でこういった議論というのは全くなかったんですか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 7月1日のほうの専門家委員会の御意見をいただく中で、この小学校統廃合用地ということについても意見をいただきました。そのときの意見の中では、やはりこういった場所につきましては、おっしゃられるとおり教育委員会の意見とか、当然地元のワークショップで出た御意見ではございますが、教育委員会でありますとか、そういったところの意見をしっかりと聞きながら選択肢に入れるかどうかの判断が必要ではないかというような御意見でした。

その後、その御意見をいただいた後に、教育委員会のほうにも意見交換をさせていただくようにさせていただいております。こちらの土地を選択肢に載せるかどうかという部分につきまして、教育委員会としても、将来を見据えた上で、そういった余地というもの、こちらを統廃合用地にするということもその1つとしては、選択としては、皆さんに聞いていただきたいという御意見をいただいたところでございます。

ですので、上杉委員おっしゃられるとおり、確かに地元に住んでいない方にも幅広く聞くということで、少しどういった集約になるのかなという懸念はさせていただきましたけども、市の出させていただきますアンケートとして、やはり教育委員会の御意見もいただきながら、こういった選択肢もあるというふうに考えたところでございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 アンケートを受け取る市民は、2番目以下のこの項目については何となくイメージは湧くんですけども、この1の小学校の統廃合用地ということがぼんと出たときに、どこの小学校が、どこの小学校がどないなるんやという、そういったデータはもちろんないわけで、そうなってくると、さっきも申し上げたように地元の人だったら分かるわけだ、中心市街地の

人だったら、あそこの小学校とここの小学校が一緒になって、多分そうなるだろうやと。だけでも、ここに住んでない人がそのアンケートの中で、小学校の統廃合用地ってどういう話ですかという話になっちゃうわけで、今さらこれを削れとは言わんけれども、非常に1番については、2番目以降については一般の市民の、このアンケートをもらった市民はイメージとして分かるけども、1番は全く分かんと思う。だから、これを削れとは言わないけれども、何かそういうことからすると、果たしてアンケートで取るような項目なのかなという気はやっぱりしましたね。それだけは言うておきます。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 ありがとうございます。今の御意見、教育委員会にもちょっと伝えておきますので、おっしゃるように今これを削るかどうかということについては、何とかこれだという気持ちはございますけれども、教育委員会のほうにはしっかりと伝えさせていただきたいと思います。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、米村です。

同じことになってくるんですけど、やっぱり小学校の統廃合の用地っていう問題は、ここでいくと、正直なところ何だいや、具体的に言っちゃいけないんですけど、あそこの校区のことだけの話じゃないかっていうふうにとられかねないんですよ、これは。だったら、もうええがな、わしやあは、そんな統廃合するんだったら、もう関係あらへんがなみたいなどの意見の人もありますので、その辺のことを気をつけてやってくださいませ。だから、ここの統廃合用地ってことに関しての説明に関しては、あんまり私も賛成はしません。どちらかといえば、取ってほしいなっていうほうが私の意向です。

◆岡田信俊 委員長 よろしいですか。

◆米村京子 委員 いいです。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。吉野委員。

◆吉野恭介 委員 表書きのほうに、アンケートの活用方法で、今回のアンケートの結果を丁寧に検討していくと、検討材料だということでもいいと思うんですけど、先ほどの問い2のところ、1個か2個、1つの機能から選択できる活用策は1個だけっていうようなことが書いてあると、本当に真剣に選択されるのかなと。こういうところも、ああ、いいなって感じさせていただきました。1個だけっていうと、単機能の施設かなっていうイメージにとらわれがちなんですけども、これはこれで単機能的に回答はもらうかもしれんけど、結果的には複合的機能を持ったような施設も、表には出てないけども、書かれてはないですけど、そういったことも検討されていくんでしょうか、この結果を基に。あくまで単機能みたいなことで追求されるのかっていう辺りを確認です。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。活用策を実現するに当たりましては、やはり単機能というものではなくて、複合というものもやはりしっかりと視野に入れながら検討していくべきだというふうに考えておりますので、いただいた御意見をしっかりと

と検討させていただく中で、複合施設も考えながら検討していくということでございます。

◆吉野恭介 委員 ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 補足であります。資料1-3の別冊の3ページ、こちらの左側のところに、これまでの議論の整理ということで10個ぐらいチェックをつけているものがありますけれども、ここの下から2つ目のところで、複合化、多機能化の活用の検討は妨げないというふうなこと、また、4ページの右下のところに、公共施設の経営というところがございませぬけれども、ここの複合化、多機能化という項目もございませぬ。ここで1施設1機能ではなく複合化、多機能化、こういったことも考えるということで御説明をさせていただいております。

◆吉野恭介 委員 ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございませぬでしょうか。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。先に意見から言わせていただくと、上杉委員が御指摘したとおり、ほかの項目に比べてすごく限定的な項目になっているので、②の若者の学習拠点というようなものがあるんだったら、公共の教育拠点ぐらいでぼやかすだとか、何でしょう、幅がないような選択肢が1個だけこの20項目の中にいると、ちょっとそれは、しかも、それが一番上に来てるってなると、なかなか与える印象も違うのかなと。米村委員からも言われたとおり取ってしまってもいいじゃないかというのも検討いただきたいんですけども、気を遣わないといけぬのは、アンケートを答える方もそうですけど、実質ワークショップの中で出た意見なので、この意見を出された方にも配慮しないといけぬので、その意味が伝わるですとか、だから、学校を統合してほしいという意味合いじゃなくて、用地としてあるんだったら、そこに公共の教育機能を持つものがあるといいんじゃないかぐらいのことだったかもしれないけれども、それが伝わりさえすれば、小学校の統廃合と、このすごく限定的な言い方にしなくてもいいのかなというの意見させていただきます。

意見の2つ目は、資料の1-1ですけど、鳥取市長、深澤義彦さんとなっておりますけど、何か市長の言葉っぽくないかと私はちょっと感じました。変えろとまでは言わないですけど、第11次総合計画の、何か雰囲気と少し受ける印象が違うかなということだとか、第11次総合計画の、顔写真まで入れろとは言わないですけど、活字は本当はもう統一してたりするので、この名前のとこだけぽんと変えたりだとか、そういう変な凝ったことは要らないんじゃないかなというところ、意見です。答弁は求めないです。

質問としては、アンケートを前回2,000人出しました、18歳以上です。867人で回収率は43.4%。この回収率の低さ、私は低いと判断します。この回収率の低さは問題がある。ワークショップも参加率が低かった。恐らく今度のアンケートも回収率はまた下がるんでないかなと思ったときに、送る分母を増やしたりだとか、18歳以上ということにしなくて、もう本当に10代、小学生や中学生もある程度含めて、それこそ未来の展望を彼らにどうこうせえっていうわけじゃなくて、純粋に教育委員会も、もし本当に意見を聞きたいっていうんだったら子供たちからも、無作為に抽出するアンケートですから、してもいいとは思いますが、何か対象2,000人の分母を増やすだとか回収率を上げるというようなことが、前回と違って今回考えられてると私は思いま

すので、そのことについて、前回の回収率を上回るような工夫を今回どのようにするのかお尋ねします。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。総合計画のときのアンケートもそうでしたが、近年、鳥取市のほうでアンケートを様々出させていただくと、大体40%前後という回収率というのが増えてきておるかなというところでございます。加嶋議員のおっしゃられたとおり、どのようにして回収率を上げていくかというのは当然我々もしっかりと考えていかなければならないところでございます。我々、今させていただいておるのは、このたび、8月号の市報で、アンケートをやりますので、お手元に届いたらぜひとも御回答をというようなことを書かせていただいておりますし、今後、少しラジオでありますとかFM鳥取でありますとか、ケーブルテレビなんかの文字画面でありますとか、そういったものも活用できないかなというふうに今検討をしておるところでございます。

分母を増やすというのはちょっと今のところ考えてはおりませんでしたので、その部分は少し難しいのかなというところもでございます。ただ、いずれにしましても、回収率、もう少し上がるようにというところで、いろいろ再度検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。お答えいただきましたが、質問を重ねます。難しいかどうかを渡邊次長が判断されることもないのかなと、議会も一緒に考えればいいとは思っているので。

例えば、本当は自分もアンケートを書きたいのに自分のところには届かなかったという方もおられるとは思っているので、例えば2,000部作ったのであれば、1割ないし3%ぐらいでもいいですけども、担当の部署だったり、どこか出先機関でもいいですから、支所に1つつつでも置いておいて、答えてみたいだけどっていう人がおられたら、その人だったらもう答えてくれるわけですから、やはりこの四十何%でっていうところは私は低いと思ってますので、やはり回収率が上がるようなことをしていかないといけないじゃないかと。逆に言えば、回収率が20%だったら、前回のこの委員会で上杉委員からもありましたけども、求めるべき人数が集まらなかったものの、ただ出てきたものを抽出して選ぶってなると、やはりこの特別委員会も何を承認しとるんだってことにもなりかねない。我々でも意見を出さないといけないことにもつながって来るとは思いますから、この無作為アンケートだけれども回収率が上がる、回答人数というんですかね、率というよりか、16万人以上の有権者を有しながら867人だけの回答でやっていくっていうのも、これしようがないのかもしれないですけども、それが前回のアンケートを上回るようなことは、取り組んでいただきたいなというところですね。改めて、同じ回答になるかもしれませんが、今まで、前回ワークショップを呼びかけるものを市報に載せたけれども集まらなかったわけですから、もうそれ以上のことをしないことには結果は反映してこないはずなんですよ。なので、今までのことは当然するし、さらにどういった呼びかけ方をするか、どのようにそれを、もうあと30日に発送されるっていうんであったら、もうすぐされないといけないと思うので、それを考えれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。回収率を増やすようにというところでございます。回収率というか、回答の人数を増やすようにというところでございます。回収率増加も当然そうなりますので、何とか回収率を増加する方法を検討させていただきたいと思っております。それと、やはり無作為抽出で送らせていただくということはやっぱり意味があると思っております。書きたい方にどうぞということであれば、やはりそこでバイアスが入ってきます。そういった団体さんが皆さんで書かれるとか、いろんな、ということがございますので、やはりバイアスをかけない方法で、無作為抽出のアンケートということは我々のほうやっぱりしっかりやっていけないといけない部分だと思っておりますので、そういったところで、何らかのもう少し回答人数が増えるようなことができないかということをもう少し検討させていただきたいと思っております。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 加嶋委員の質問に関連するんだけど、一般的に、例えば世論調査なんかの結果でいうと、単体数が四百何ぼだったかいな、以上あれば、いわゆる市民の大体のあれは出てくると。2,000で40%という、二四が800ぐらいか。800ということになれば、さっき言った400をクリアしてるわけだから、市民のある程度の意見というのが集約できるというような、そういった考えの基でこの2,000というので出してるんだらうけども、回答の数が増えれば増えるほど私はいいと思うんで、この努力はやっぱりしていただきたいというふうに思います。それが3,000になって、結果がごっつい変わるかっていっても恐らくそんなには変わらんだらうと、率としては。だから、2,000の中で返ってくる返事の数上げる努力をまずしていただきたいということで、最小限の四百幾らかな、それは恐らくクリアできるだらうから、それではある程度市民の意見というのは集約できると私も思ってるんで、なるべく多くの方に回答してもらうような形の努力をしていただきたいということです。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 ありがとうございます。また若干補足をさせていただきたいと思えます。おっしゃるように2,000人で800人というところからスタートすると、もっと増やさないといけないということがあるかもしれませんが、先ほど上杉委員がおっしゃられたように、私どもは統計上で、じゃあどれぐらいかという400人ぐらい。大体、これに限らず今まで鳥取市が行っているアンケートは40%ぐらいの回答をいただいていると。ということは、1,000人ぐらいあれば、ぎりぎり鳥取市の方の意見のある程度は反映されているというふうに捉えられる。ただ、そうはいつでも今回は統計上でどうこうするだけではなくて、いろいろな意見を伺うということがありますので、それを増やして2,000人にさせてもらっているという、そういった意味合いもございますので、そうはいつでも40%の回答率がいいということではございませんから、そこは増やすような努力をしたいと思えます。

例えばで、これは本当に今の思いつきで、まだ予算との兼ね合いもありますので、できるかどうかは検討したいと思えますけれども、例えば、送って、それで締切りの近くなってからもう一度対象の方にはがきか何かで間もなく回答が近づいていますけれどもどうでしょうか、

もし行き違いになっていたら申し訳ございませんというふうな形で、再度回答を促すというふうなことも考えられるかもしれませんが、ちょっと方法については検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、米村です。アンケートの調査対象っていうのが、2,000人を無作為に抽出ってなっていたんですけど、ちょっと確認なんですけども、その2,000人の中には地域とか年齢は、それも無作為になるんでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 すみません、説明が分かりにくかったかと思います。年齢と年代と、それから地域をしっかりと考慮した上での2,000人の無作為ということでありませぬ。例えば、国府地域の10代は大体全体で何%おりますということが分かれば、そのパーセンテージをきっちり割り振りしながら、地域別、年代別で選ばせていただきながら、ただ、選ぶ方は当然無作為で選ばせていただくという形ですので、その辺は考慮させていただいておるといふ部分です。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません。年齢に関しても同じようなことがあって、さっき、確認なんで申し訳なかったんですけど、ありがとうございます。それで、もう1つお聞きしたいのは、それこそ専門家委員会の方たちがもう前回やられたのは、すごく集約されたんですよ、もう今までの中の、これもしなきゃと同じような部類のところがあったりするのを、なるべくならそれを一本化するような形の、Aなら、その中の美術館とか多目的ホールって今回書いてありますけど、そういった多目的ホール、ギャラリーとか美術館、またその辺のところの集約とかのことを言われたことがあったんですけども。

それともう1つ、私がちょっと理解できないんで教えてほしいんですけども、Cの緑地公園に併設した屋内施設ってあるんですよ。それでもう1つ、Eに緑地公園、庭園ってあるんですけど、どういうふうな、まあまあ緑地公園だと公園だし、庭園だからちょっと、何ていうか庭師の人がやったようなきれいな公園になるんでしょうけども、何かその辺のところ、何かすっごい私、私が1人分からないのかもしれないんで、ちょっとその辺のことを教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 お答えさせていただきます。例えば、12、緑地公園に併設した屋内施設というものでございますが、こちらに括弧書きで書いてありますように、公園の中に屋内施設を造りたいということで、例えばそこの中にはこういった情報発信をする施設でありますとか、ワーケーションなんかの施設でありますとか、そういったものを少し併設させていただいてやるということです。完全に施設を伴った併用的な考え方のものだというものが12番でございますし、例えば17番の緑地公園というのは、公園の中にいろいろ、重箱公園みたいに簡単な遊具があったりだとか、そういったもので子供たちが遊べるような緑地の公園が必要だというようなイメージでございますし、庭園というのは先ほどおっしゃられましたとおり、少し庭師が入っていたりして、散策、散歩するというようなイメージの庭園というよ

うなことで御意見をいただいたところでございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません。それこそ専門家委員会の人たちにとって、これは専門家委員会の人たちの意見でもある、これ言われた部分でもあるんですか、この緑地のこと。教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 こちらの選択肢の中には、専門家委員の御意見も含まれております。例えば、先ほど米村委員がおっしゃられたのが12番でありますとか、それから18番でございますとか、こういったものにつきましては、専門家委員の御意見も含まれておりますし、この17番の緑地公園というのは、一般の皆様からの御意見だったというふうに承知しております。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 専門家委員会のために、私がそれこそ聞き漏らしたのかもしれないんですけど、こういう緑地化公園、緑地化屋外施設とか庭園とか、こんなに細かく言われたのかなと思って、1つその辺のことを確認したかったんですけど。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。選択肢の中で、今までいただいた御意見とか、専門家委員の皆様からいただいた御意見というのをまとめさせていただいたりして、我々のほうで御提案させていただき、この中でもう少しまとめられる部分もあるのではないかと御意見もいただきましたが、一般の皆様の、市民の皆様の御意見だとかそういったものを統合するに当たっては、もう少し専門家委員の皆さんと議論しながらやりたいということで、当日の専門家委員会でもお話をさせていただきながら進めたところでございます。その中で、最終的にはこういった形でまとめるということで御理解と御提言をいただいたというところでございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、よろしいです。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介 委員 問い3になるんですけど、イメージ図うちゅうことですけど、これ見ると広場がどれにも書いてあって、広場っていうのはオープンスペースのことなのか、また別のことを意味しているのかっていうことと、あと、いかなる活用策であっても防災・減災機能は取り入れるということであったんですけど、これを見ると広場を取り入れてるっていうふうにとってしまうんですけども、そこら辺のちょっと説明をお願いできますか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 広場につきましては、一般的にといいますか、少しオープンスペースという管理の中で、広場という表現をさせていただくのが一番分かりやすいのかなと、この広場によりまして、広場と書いてはおりますけれども、オープンスペースの中の各選択肢、そういったものを当てはめていくという考え方でございますし、それから、おっ

しゃられるとおりに全部に広場というのがございますけれども、我々、全部に必ずしていくというものは、先ほどおっしゃられましたけど、防災・減災機能というものが全部のどの機能におきましても、それは一貫して全部の施設に共通して利用していくと、活用策としては使っていくというところがございます。広場につきましては、広場というものを限定したというわけではありませんけれども、イメージとして分かりやすいものというものを考えたところで広場という形にさせていただいたところがございます。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 じゃあ、表現は広場のほうがいいですか、オープンスペースっていう表現よりも。同じ意味合いだったら、表現は統一されたほうがいいかなと思うんですけど。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。オープンスペースといいますが、この5つの機能の中の1つということで、機能というイメージで我々捉えておりますので、機能というものになるのではないかとということで、ちょっと避けさせていただいたところがございます。

◆岡田信俊 委員長 いいですか。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、質疑なしと認め、次に進まさせていただきます。

その他

◆岡田信俊 委員長 続きまして、その他であります。委員の皆様、執行部より何かございますでしょうか。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。念のため、今後のスケジュールの確認をさせてください。この、8月16日に回収が終わってそれを集計されて、また9月定例会中かどこかでとは思いますが、活用策検討プロセスでいうと、専門家委員会のほうが先にあって、我々のほうが後になるスケジュール感になっているか、そこを教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 スケジュールでございます。8月の一応16日前後をアンケートの回収ということにしております。その後、アンケートの活用策ということで、活用策の絞り込みということをさせていただきたいと考えておまして、専門家委員会を実施をさせていただきたいと考えておるところでございます。専門家委員会を実施させていただいた後に、本委員会のほうにも御協議をさせていただくということでございますし、次の専門家委員会になりますと、活用策というものをかなり絞込んでいくというプロセスになってくるということになりますので、次の専門家委員会では報告書なりの検討にも入っていくという状況になってくるということでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 回答いただきました。質問を関連で重ねます。そしたら、活用策の整理をもう、

1回で決まらないかもしれないですけど、した上で、最終的な選定はまたある程度時間を置いてするのか、ゴール自体が1月であるのか3月であるのか、その辺もイメージされてたら教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ゴールのイメージということでございますが、今までできるだけ早い時期にということでお伝えをさせていただいております。今度終盤に差しかかってまいりますので、少しどういった形で最後のタイミングというのができるかというのは、専門家委員会の議論等を踏まえながらやらせていただきたいというふうに考えておりますので、今この段階でいつ頃というところにはなりません、9月の議会も、そういったものにつきましても、その辺も含めて報告をさせていただきながら進めてまいりますので、ただ、できるだけ早い時期ということ、秋以降というイメージでは思っておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 今、加嶋委員の質問にちょっと関連なんだけども、6月定例会の一般質問で、私、最終的には、やはりたたき台っていうか、市がやはり責任持って出すべきだという話をしたわけで、そのためには庁内の専門家のPTをつくっていただきたいという提案をしたんだけど、今の話の筋から言えば、アンケート調査結果、8月中に受けてそれを集計、集約して、それで庁内で、いわゆる執行部サイドで具体的な活用策というものが出てくるだろうと。それを専門家委員会に、市としてはこういった形をやりたいという形で出すのか、要するに専門家委員会に投げて、結果こういうもんがありましたと、どうしましょうかというような形、いわゆる市がイニシアチブを取って、いわゆるたたき台として出すのかどうなのか、その辺りが非常に重要だと私は思うんで、その辺りの考え方をまず教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。たたき台としては、アンケートを取りまとめさせていただいて、たたき台としては市のほうが出させていただきます。そのたたき台を見ながら、専門家委員会のほうでもしっかりと御議論をいただきながら活用策を絞り込んでいただきたいと思っておりますし、報告書という形で残していただきたいというふうには考えるところでございます。その後、専門家委員会での御議論をいただきながら、本市の中でも、上杉委員がおっしゃられたようなPTという形になるかどうかちょっとまだ確定はしていませんが、庁内でのコンセンサスも図るような形の場面もつくりながら、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 何度も言うようだけでも、やはりこれは多くの市民のいろんなプロセスがあって、最終的にはアンケートの結果も踏まえた形で、鳥取市としてはこういった活用策を示しますという形の中で、専門家委員会であったり、あるいは我々議会のほうに示していただいて、で最終的にはそれを具体的な形となっていくというようなことが私はベターだと思いますんで、しっかりと、いわゆる庁内での検討については、いわゆる部局を越えた形でのそういう話合いってどうか検討をやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。すみません、最後にします。今、上杉委員が言われたように、もういくらでも検討は、詰まれば詰まるほどいいと思います。その中で、渡邊次長から答えていただいた秋以降という言葉が出ました。例えば冬になってしまった場合、総務部長にお尋ねするんですけども、秋以降、こう決まるであろう、何に決まるか決まってないですけども、来年度予算の編成として跡地活用としてのある程度の上げるっていうことができるのか、未定で決まってない上で積算も何もないですけどもそういったことはできないのか、その点をお伺いします。

◆岡田信俊 委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井です。いずれにいたしましても、来年度の当初予算につきましては、市長選を踏まえまして骨格予算ということになってまいりますので、いずれにしても政策的な予算、財源というのは当初予算以降の補正予算に回すということとなっておりますので、そういった部分での対応というのは可能ではないかというふうに考えております。

それからもう1点、跡地の解体につきましては、現時点では来年の6月を予定しておりますが、今回のアンケートにもありました広場とオープンスペースといったようなアイデアも出てきている中、現在のこの6月というのは、地下の埋設遺構を残したままでの解体ということでもございますので、これにつきましては、オープンスペースというような考慮の際には、やはり地下の撤去も必要になってくるのかなといったことも踏まえて、来年度の予算は検討を進めているところであります。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほか、よろしいでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子 委員 今回のこのアンケートを取って、市民から広く意見を聞いて、専門家委員会の意見も伺いながら活用策を練り上げていくということが、この委員会っていうか、2年間かけてのプロセスだったと思うんです。最終的にアンケートを使って、最終的につくっていくのは市の案です、市がつくっていくんです、アンケートのとおりにはなりませんっていうのも、アンケートの中には書かれていたと思うんですよ。ですけど、広く市民から意見をもらうんだということ、この間やってきてるということをやっぱり最後までしっかり、それが、どううまく、40%という数ではなくて、もっと広く意見をもらったりできるようにするためにどうするのかということをしっかり努力していくということ。それから、そこをやっぱり、何か、上杉委員が言われるように、もうたたき台なんだっていうことで、市がつくるんだっていうことを何だか今の時点で言われると、あのアンケートは何なんだろうかっていうように市民が思ったりすると思うんです。ですので、あまり私は、今の段階でプロジェクトチームをつくれだとか、次をどうしていくのかみたいなことをせつつくのは、私は賛成ではありません。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員に申し上げます。今、その他に入っておりますので、御配慮の発言をお願いいたします。

◆岩永安子 委員 はい。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 アンケートを無視するという話では全くありません。アンケートが、2,000人、

まあ、400人、800人のアンケートの中で方向性は出てくるだろうと思います。その中で、鳥取市が最終的には、これは市民のアンケートがAが多かったからAという話にはならん話だ。だから、Aが多かったからAだったら、最初からそれこそ専門家委員会も何も要らんわけだね、もうアンケートのとおりになればいい話だけでも、それがならないということが、やはりいろんな財源の問題であったり社会的な情勢であったり、そういったものからすれば、大所高所に立てば、最終的にはやはり鳥取市が決めるという話なんですわ。市民もアンケート入れるけども、最終的には鳥取市が提案をして、鳥取市がですよ。提案をして、鳥取市が専門家委員会にかける、あるいは我々議会のほうに諮っていくということなわけで、アンケートのとおりやるのであるならば、それこそ専門家委員会も何も要らん話や。ましてそれだったら、我々、市民の代表である議会が決めればいい話。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 アンケートは、やっぱりアンケートだけで決まるもんじゃないっていうのも、この間の経過の中で何度か出てきた話ですのでそうだと思うんですけど、やっぱりそこはしっかり市も私たちも参考にしながら決めていかなきゃいけないもんだというふうに思います。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 専門家委員会でもかなり議論があったんだけど、鳥取市がイニシアチブを取ってないと、顔が見えないと、鳥取市が何をやりたいかということがはっきり見えないということを専門家委員会の委員さんが、最初の頃だったかな、鳥取市のたたき台を出してくれと。けど鳥取市は、やはり岩永委員がおっしゃったように、市民のいろんな意見があるから市民の意見を聞くんだということで、鳥取市の意見としては言えませんと。だから、今回2回目のアンケートで、最終的には活用策は具体的な分が出てくるわけだから、その中で最終的には鳥取市が市民のアンケートを踏まえた形で、こういう方向でいきますということが、それは鳥取市の責任になるわけだから。だから私は、最終的には市が提案をして、専門家委員会、それは市民の意見はもちろん、アンケートやいろんな、それこそ今までの経過、ワークショップであったりあるいはストリートミーティングであったり、そういったものを、全部集約した中で最終的には鳥取市としてこういうふうに行きますよということなんです。そういうことですよ。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 1点要望ですけど、今上杉委員さんも言われとるような中身になろうかと思いますが、単なるアンケート結果でこういう施設にしますっていう決め方じゃなく、それは大事なんですけど、将来に対するメッセージっていう、メッセージ性のある、何か、施設、そういった意味での市のほうでイニシアチブを取ってほしいっていう意味合いだと私は思っておりますので、何かメッセージも併せて御検討いただければありがたいかなと、将来に対するメッセージですね。要望です。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 先ほどのアンケートの作り方といいますか、方法にしても、私はいいというふうに自分は納得してますし、その方向でアンケートについては進めていただきたい。その中で、今も議論にありましたけれども、やはり跡地活用を検討する上で最も重要なのは、この将

来的なまちづくりビジョンを明確にすることではないかと。本来ならばそれがあって、そのビジョンに向かってどのような活用をしましょうかになるんじゃないかなっていうふうに考えてたんですけど、しかし、執行部っていうか市のほうは、とにかく市民の意見を聞きたいと。そうしたあらゆるところから皆さんの意見をまとめて集約して、そしてそこから方向性を見いだすということなので、今そのとおりに今来てると思うんです。けども、その中で、やはりそうした皆さんの合意を得て、鳥取市の将来的なまちづくりビジョンっていうものを守っていかないと、今度はできてからその先のこととか、そこだけではない鳥取市の全体のまちづくりっていうことがこれからもっとも課題となってくると思いますので、庁舎跡地の活用が決まりました、じゃんじゃんで終わっちゃうんじゃないかって、そこから次のものにスタートしていけるようなまちづくりビジョンを明確にさせていただくことも重要だというふうに考えます。よろしくをお願いします。

◆岡田信俊 委員長 そのほか、どうでしょう。はい。

◆米村京子 委員 すみません、ちょっと2点だけなんですけども、確認の意味でお伺いしときたいんですけども、解体が6月頃だってさっき部長さんは言われたんですけども、これは来年の6月。

（「来年の6月って言われました」と呼ぶ者あり）

◆米村京子 委員 来年の6月でいいですね。それで思うんですけども、あそこは地下の部分があるんですよね。あれは埋め立てるんですか、それとも、そこを何ですか、オープン広場にしようと思ったら、前回、市庁舎問題のときにヒ素が出るって言われたんですよ。あの辺のことはどういうふうな対応の仕方になってるのかちょっと教えていただけませんか。

◆岡田信俊 委員長 浅井部長。

○浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井でございます。今の解体工事は、地上部分の解体工事ということでございますので、この工期については来年の6月までの予定となっております。その後でありますけれども、地下部分については、これは撤去をさせていただくと。いずれにしても撤去をさせていただく。ただし、例えば建築物等に取り組むといったような場合については、撤去と建築を一体的に施行した場合には有利な財源も期待できるということで、今は地上部分のみの撤去工事にかかっておるということでございます。ただし、先ほど申し上げたとおり、オープンスペース等の活用策を実現しよういたしますと、どうしても地下の部分も撤去が必要となってくるということでありますので、現在はその撤去工事についても工法でありますとか、その経費等については実施可能な、いつでも実施できるような格好での準備を内部のほうでは進めておるという段階でございます。したがって、いずれにいたしましても、地下部分は撤去をするという方針でございます。

ヒ素等の問題につきましては、自然由来のものというふうに考えておりますので、そこは撤去工事等に当たりましては、適正に処分等ができるような格好で工事は進めさせていただきます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 すみません、再度申し上げます。その他の項目に入っておりますので、御配慮をお願いします。

◆米村京子 委員 ああ、もうその他、その他ですね、すみません。その他、だから撤去の部分ですから、その他。すみません、その他の項目で。

それで、その他の部分で、ヒ素もその他ですので申し訳ないんですけども、結構、庁舎新築移転の前のときにヒ素が出る出るって物すごい言われたんです。それで、撤去費に物すごいお金がかかるっていうことを聞いたんですが、今の時点では、もう上物を解体するのみで、その辺の土壤のことに關しては一切触らないっていうことでよろしいですか。触らないって変な言い方。

◆岡田信俊 委員長 浅井部長。

○浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井でございます。あくまでも、地下部分を撤去する際に、この土壤を外部に持ち出すということがないような工法を考えさせていただくということでございますので、どうしても土壤を敷地外に持ち出すような処分が必要な場合については、必要な経費については適正に対応させていただくこととしております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、その他で。じゃあ、もう1回そのヒ素のことはもうよしにさせてもらいますので、その辺はもうあと後日になってくると思いますので、そこはもう今日はやめさせていただきます。

ただ、今度のアンケートについて、またちょっとアンケートに戻って申し訳ないんですけども、今日、アンケートについて……。

◆岡田信俊 委員長 ちょっと。

◆米村京子 委員 その他の。アンケートのその他の部分。

◆岡田信俊 委員長 申し訳ありません。その他というのは、今はもう報告事項、市民アンケートについては終わっておりますので。

◆米村京子 委員 はい、終わって、それでいいんですよ。それで、アンケートよりも、じゃあ、どういうふうに説明したらええだ。

（「アンケートはもう終わり」と呼ぶ者あり）

◆米村京子 委員 いいです、いいです、もう終わってますから、構いません。アンケートのことは。

◆岡田信俊 委員長 ですから、もう発言は控えてください。

◆米村京子 委員 はい、分かりました。私はあくまでも、何て言うんでしょう、跡地の解体が6月っていうのは、それはいいんですよ、その他で。

◆岡田信俊 委員長 いやいやいやいや、市民アンケート、もう、本当に報告事項等我々が質問すること自体は、2で終わっております。

◆米村京子 委員 2で終わってる。

◆岡田信俊 委員長 全く別のその他ということでもありますので、ちょっと今の発言は続けるのは控えていただきたい。

◆米村京子 委員 ああ、そのことについてはってことですか。

◆岡田信俊 委員長 はい。

◆米村京子 委員 はい、分かりました。じゃあ、委員長さんの言われるとおりに。失礼いたしました。やらせていただきます。すみません、思いはいっぱいあって、ごめんなさいませ。

◆岡田信俊 委員長 そのほか、その他はよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 43 分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第25回）

日 時：令和3年7月20日（火）

全員協議会終了後

場 所：7階 第1委員会室

1. 開会

2. 報告事項

（1）市民アンケートについて

3. その他

4. 閉会